

添付法令資料 2 :

炭素取引市場を通じた炭素取引に関する2023年8月2日付インドネシア共和国
金融サービス庁規則No. 14 (目次)
同日施行

- 第1章 総則 (第1条ないし第3条)
- 第2章 炭素取引市場を通じた炭素取引の要件
 - 第1節 通則 (第4条ないし第6条)
 - 第2節 炭素取引市場を通じた炭素取引の運営 (第7条ないし第12条)
 - 第3節 炭素取引市場運営者の資本 (第13条)
- 第3章 炭素取引市場運営者の株主、取締役会のメンバー及びコミサリス会のメンバー (第14条ないし第23条)
- 第4章 炭素取引市場運営者の運営及び内部統制 (第24条及び第25条)
- 第5章 炭素取引市場の監督 (第26条)
- 第6章 炭素取引市場運営者の許可の要件及び手続 (第27条)
- 第7章 炭素取引市場運営者の規則及び定款に対する変更 (第28条及び第29条)
- 第8章 炭素取引市場運営者の年次業務計画及び予算 (第30条)
- 第9章 炭素取引市場運営者の報告 (第31条及び第32条)
- 第10章 制裁規定 (第33条ないし第35条)
- 第11章 終則 (第36条)